

公共事業の構想段階における国土交通省のこれまでの取り組み

事業の構想段階における住民参加の手続きについては、平成15年6月に『国土交通省所管の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン』を策定し、**複数案の作成、公表などのプロセスを各事業等の運用指針等に導入し、環境的側面、社会経済的側面等、総合的な検討にむけて取り組みを推進**している。

【構想段階】

関係地方自治体との連携、調整し、地域の環境保全方針などの既存構想等との整合性を確保しながら実施

計画検討プロセス

計画検討の発議

計画の必要性の確認

評価項目の設定
(環境面、社会面、経済面等)

複数案の設定

複数案の評価

概略計画案の選定

概略計画の決定

市民参加プロセス (PI)

市民等
との
コミュニ
ケーション

市民参加プロセス (PI) : 構想段階における計画プロセスの透明性、客観性、合理性、公正性を高めること、及びより良い計画づくりに資することを目的として、市民等への情報提供、市民等からの意見把握、計画への反映を行う手続き。

[プロセスの円滑化、客観性の確保]

協議会の設置

学識経験者等、当該事業に関係を有する住民代表、事業者団体、地方公共団体等の関係者からなる意見の集約・調整を図るため協議会を設置

第三者委員会の設置

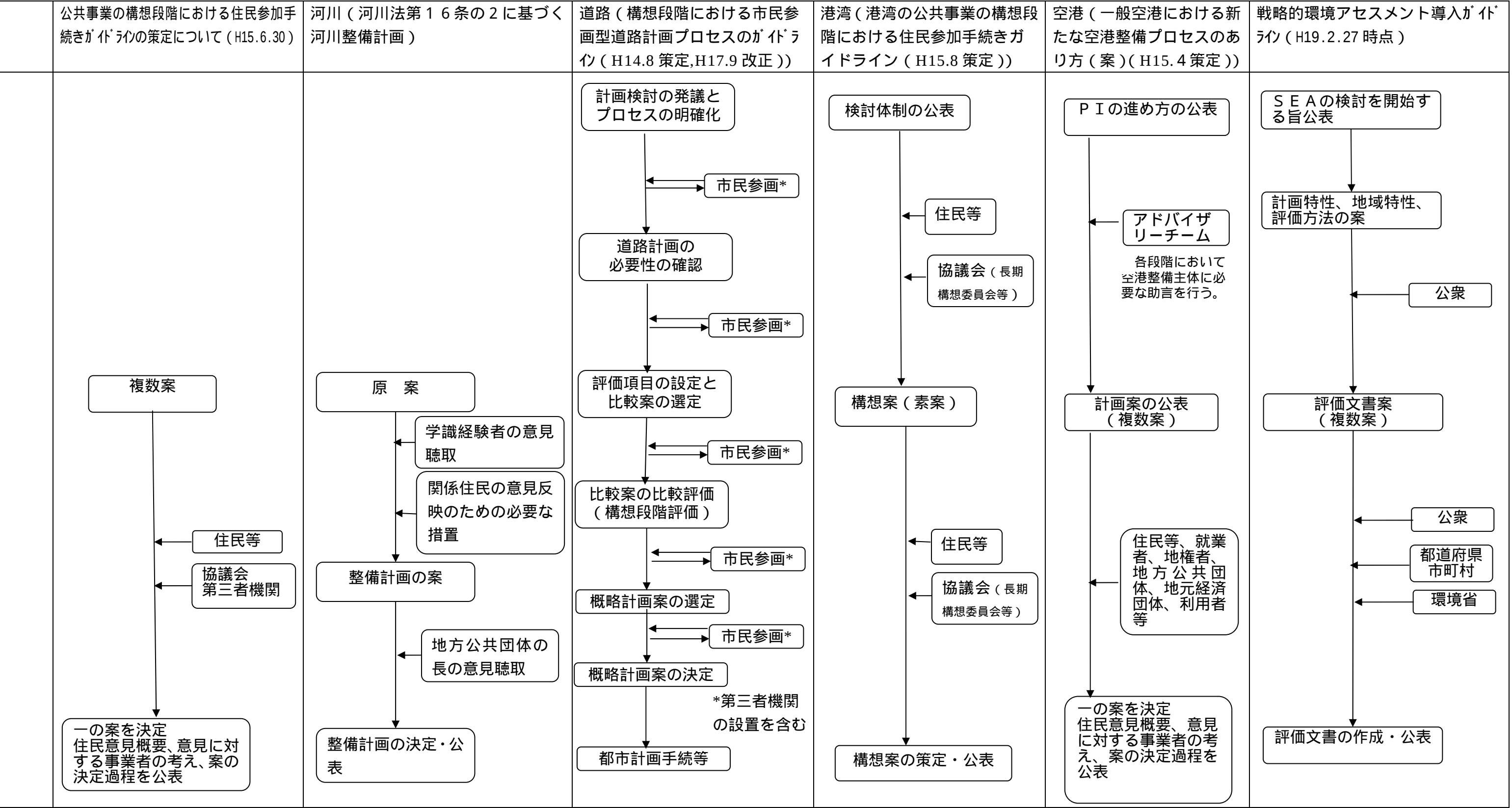
複数案の検討等について、事業の特性や地域の実情等を助案し、客観的な立場から環境専門家などの学識経験者等より助言いただく委員会を設置

以後、環境影響評価法や都市計画法等に基づく手続き等を実施し、事業化

公共事業の構想段階における各事業のガイドラインの策定状況等について

	河川事業	道路事業	港湾事業	空港事業
評価の対象	河川整備計画	概略計画	港湾の長期構想 【港湾の長期構想】 港湾計画より長いスパン (20～30年)での港湾の利 用や整備の方向等につい て、港湾計画の策定に先 がけ検討するもの	整備計画のうち幅広い選 択肢から滑走路の概ねの 位置、方位等基本的な諸 元に関する一の候補地を 選定する段階
法律の位置付け	河川法(H9の改正により河 川整備計画策定及び環境 目的が追加)	法律の位置づけ無	法律の位置付け無 (重要港湾の港湾計画は 策定が義務付けられてい る)	法律の位置づけ無
ガイドラインの整備状況	河川法に基づく対応	策定済 市民参画型道路計画プロ セスのガイドライン H14.10 (道路経済調査室長、道路 環境調査室長通知)	策定済 港湾の公共事業の構想段 階における住民参加手続 きガイドライン(H15.8)	策定済 一般空港における新たな 空港整備プロセスのあり方 (案)H15.4(航空局飛行場 部計画課長通知)
評価する項目	・治水面、利水面、環境面	・交通サービス、環境(自 然・地球・生活)、土地利 用・市街地整備、社会経済	現況(利用状況、整備状況 等)、港湾の能力、構想案 の必要性、構想案の概要、 環境への影響 等	気象、地形・地質、空域、 アクセス、土地利用、環境、 社会経済効果等
試行実績 (H19.2.28現在)	法に基づく対応 28件(一 級水系の河川整備計画策 定件数)	実施中 9件 完了 19件	実施中 8件 完了 24件	実施中 1件 完了 0件
その他特記事項		H17.9に上記ガイドライン を改定(「構想段階におけ る市民参画型道路計画プ ロセスのガイドライン」)		

■ 各事業での構想段階の手続きの流れ



	公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドラインの策定について（H15.6.30）	河川（河川法第16条の2に基づく河川整備計画）	道路（構想段階における市民参画型道路計画プロセスのガイドライン（H14.8策定,H17.9改正））	港湾（港湾の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン（H15.8策定））	空港（一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方（案）（H15.4策定））	戦略的環境アセスメント導入ガイドライン（H19.2.27時点）
対象	・構想段階にあるもの（概ね位置、配置、規模等の諸元を一の案に決定するまでの段階） ・ダム等の河川整備など国民生活、社会経済又は環境への影響が特に大きい事業	・河川整備計画を策定・変更する河川	・環境影響評価法第二条第二項に規定される第一種事業に該当すると考えられる道路事業の計画 - その他、道路管理者が本ガイドラインを適用することが適当と認める道路の計画	・港湾計画を策定・変更しようとする港湾 ・港湾計画の策定・変更に先がけて行う港湾の長期構想段階にあるもの	・一般空港における滑走路新設事業及び滑走路延長事業 ・構想段階（概ね位置、方位等の基本的な諸元に関する一の案を選定する段階） - 施設計画段階（具体的な施設の配置等の計画案を決定するための段階）	・環境影響評価法 第一種事業を中心として、規模が大きく環境影響の程度が著しいおそれがある事業 ・事業の位置・規模等の検討段階のもの
実施主体	・事業者（事業を実施しようとする者）	・河川管理者	原則として、道路管理者または道路管理者を含む複数の関係行政機関が合同で実施	・港湾管理者（手続きは国と港湾管理者が連携）	空港整備主体（対象事業を行おうとする者）	・計画策定者等
手続	【住民等の意見把握の措置】 ・住民等に対し、インターネット、説明会等により複数案を公表し、意見や提案の十分な把握に努める ・住民等の意見把握に当たって、判断する上で十分な情報を積極的に公開・提供し、意思形成に十分期間を確保 ・住民参加手続きを経て一の案に	【意見聴取】 ・河川整備計画の案を作成しようとする場合に必要があると認めるときは、学識経験者の意見聴取、関係住民の意見反映のための措置 ・河川整備計画を定めようとするときは、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴取 ・河川整備計画を定めたときは遅滞	【ステップ1：計画検討の発議とプロセスの明確化】 ・構想段階の検討に着手することを発議。 ・構想段階の進め方等について明確化。 【ステップ2：道路計画の必要性の確認】 ・解決すべき課題の具体化と道路計画の目的の設定。 ・道路計画の必要性の確認。 【ステップ3：評価項目の設定と比較案の選定】 ・評価項目の設定 ・比較案の設定 【ステップ4：比較案の比較評価（構想段階評価）】 ・比較案の比較評価を行い、評価	【国・港湾管理者・関係市町村の調整】 行政ニーズ 構想案の検討体制（協議会の設置や委員構成等） ・学識経験者 ・海事関係者 ・港湾関係者 ・関係行政機関 ・住民代表 等 住民等の意見の把握方法 実施期間等について調整を行う。 【検討体制等の公表】 国や港湾管理者のホームページなどを利用し、住民等に対し公表する。 【基本ニーズの把握】 住民等の意見の把握	【PIの進め方の公表】 ・PIの進め方（手順、スケジュール、手法等）を公表。 【計画案の公表、意見の把握】 ・計画案は、インターネット等により公表し、必要に応じ説明会を開催。 ・インターネット、公聴会、意見書等の様々な手法から適切な手法により、計画案に対する意見を効率的に把握。 【意見集約】 ・PI対象者の様々な意見の論点整理、自らの見解の公表、それに対する意見を把握。	【SEA実施発議】 ・SEAの検討を開始する旨を公表し都道府県及び市町村に通知 【評価方法検討プロセス】 ・複数案、評価項目、調査・予測及び評価手法（評価方法）を検討 ・計画特性、地域特性、評価方法の案を公表し、公衆の意見を把握 ・都道府県・市町村に対し、評価方法の検討状況や公衆の意見の概要等を示し、環境の保全に関する情報提供を求める 【評価文書作成プロセス】 ・評価方法並びに調査、予測及び評価結果を記載した評価文書案作成 ・評価文書案を公表し公衆の意見を把握 ・公衆意見等を都道府県・市町村に送付し、評価文書案の意見求める

	公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドラインの策定について（H15.6.30）	河川（河川法第16条の2に基づく河川整備計画）	道路（構想段階における市民参画型道路計画プロセスのガイドライン（H14.8策定,H17.9改正））	港湾（港湾の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン（H15.8策定））	空港（一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方（案）（H15.4策定））	戦略的環境アセスメント導入ガイドライン（H19.2.27時点）
	決定。一の案を決定した場合は速やかに公表、関係地方公共団体等に通知 ・住民等の意見概要、案の決定に至った過程を案とともに公表	なく公表	結果は比較案の優位性比較のための資料とする 【ステップ5：概略計画案の選定】 ・最も優位な比較案を概略計画案として選定。 市民参画（第三者機関の設置を含む）プロセスについては、上の各ステップにおいて実施。	当該港湾に対する住民等からの基本的な要請や意見を把握し、協議会に報告する。 【構想案の検討】 協議会における検討結果を受け国及び港湾管理者において構想案を検討する。 【住民等の意見の把握】 検討した構想案に関し住民等の意見の把握し、協議会に報告する。 【構想案の検討・策定】 協議会における検討結果を受け、国及び港湾管理者において検討を行い、構想案を策定する。 【構想案・検討経過の公表】 策定した構想案及び案の策定に至った検討経過について公表する。	論点が整理でき、意見集約状況が、構想段階のPIにあっては施設計画段階に移行に支障のない状態、施設計画段階のPIにあっては事業の円滑な実施に支障がない状態になったと判断すれば、PI実施記録をとりまとめ。 【計画案の確定・公表】 計画案を確定した際は速やかにその内容を公表する。	・環境省は、対象計画の資料提出を求める等により検討状況の把握に努め、必要な場合に意見を述べる ・公衆、都道府県・市町村、環境省の意見を踏まえ、評価文書案に検討を加え、評価文書を作成し公表 【SEA 評価結果の対象計画への反映】 ・評価結果の反映状況を対象計画の決定公表する際に明らかにする
評価実施	【複数案の作成】 ・複数の案を作成 ・事業を行わないとする案を含む	【定める事項】 ・河川整備計画の目標 ・河川工事の目的、種類及び施行の場	【解決すべき課題の具体化と道路計画の目的の設定】 ・当該道路計画が対象とする地域において、解決が必要とされる現在あるいは将来の交通に関する課題を具体的に示し、当該課題の解決を当該道路計画の目的として設定。 【評価項目の設定】	【複数案の作成】 複数の案を作成（事業を行わないとする案を含むことが適切な場合は、事業を行わない案を含める） 【情報提供の内容】 ・港湾の現況（利用状況、施設整備状況等）	【複数案の作成】 構想段階のPIを行った後の施設計画段階のPIの場	【計画特性・地域特性の把握】 ・計画目的、検討経緯、事業種類、位置・規模等を取りまとめる ・既存文献調査等により大気質、地形、土地利用等の自然的社会的状況を把握（基準、計画、環境保全に関する施策を含む） 【複数案の設定】 ・実現可能な複数案を対象に比較

	公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドラインの策定について（H15.6.30）	河川（河川法第 1 6 条の 2 に基づく河川整備計画）	道路（構想段階における市民参画型道路計画プロセスのガイドライン（H14.8 策定,H17.9 改正））	港湾（港湾の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン（H15.8 策定））	空港（一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方（案）（H15.4 策定））	戦略的環境アセスメント導入ガイドライン（H19.2.27 時点）
	ことが適切な場合は、事業を行わない案を含める	所並びに河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所	・目的の達成度や影響の観点から、比較評価で用いる比較案の評価項目を設定。 ・評価項目は、交通、環境、土地利用・市街地整備、社会・地域経済、事業性を標準とし、地域の状況や計画の目的に応じて その他を追加する等、適切な評価項目を設定。 【比較案の選定】 ・当該道路計画の目的に照らし、現実的で合理的な比較案を原則として複数選定。 ・「道路を整備しない案」を比較評価のベースラインとして設定。 【比較案の比較評価】 ・設定した評価項目について、選定した比較案の評価を実施。 ・評価結果は比較案の優位性比較のための資料とする。	・将来の港湾の能力 ・構想案の必要性 ・構想案の概要（施設の配置、規模等） ・環境への影響 ・その他	合を除き、対象事業を行わない場合も含む複数の案とする。	評価を行う ・事業を行わない案は設定し得る場合に複数案に含める。現実的でない場合も、環境悪化が予測される場合等に評価の参考として示す ・複数案が現実的でない場合は、その理由を付し、単一案で調査、予測、評価を行う 【評価項目の選定】 ・影響要因は工事が完了した後の土地、工作物の存在・供用 ・環境影響の程度が著しいおそれのある項目、環境改善効果が見込まれる項目を選定 【調査、予測、評価】 ・調査は、脆弱な環境状況等を既存資料で収集し整理。詳細な情報が必要な時は、専門家の意見聴取や現地調査を検討 ・予測は、複数案で評価指標を整理し、環境影響の程度を把握。詳細な情報が必要な時は、可能な範囲で理論式に基づく計算等を行う ・評価は、複数案間の比較により留意すべき環境影響や環境保全施策との整合性を明らかにし、環境配慮事項を整理 【評価結果とりまとめ】 ・環境面から見た各案の長所・短所、特に留意すべき環境影響の内容について記述

【構想段階での計画策定プロセス(評価・手続き)について(イメージ)】

構想段階における計画策定プロセス

配慮の視点	A 案	B 案	C 案	
社会面	...	...	...	...
経済面	...	...	...	...
環境面	...の影響が少ない ...に影響がある	...の影響が少ない ...に影響がある	...の影響が少ない ...に影響がある	...の影響が少ない ...に影響がある
その他...	...	...	...	...
最終案		●		

評 価

手

住民等とのコミュニケーション
(PI)

続

学識経験者等の助言
(客観性の確保)

き

関係地方自治体との連携、調整
(既存構想等との整合性の確保)

SEA

環境面からの評価や手続きであるSEAは、構想段階における計画策定プロセスの要素の一つ。